

第120回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年2月26日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

京王プラザホテル多摩 3階「白鳳」
東京都多摩市落合一丁目43番地

議決権行使期限

2020年2月25日（火曜日）
午後5時30分まで

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

目次

第120回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
提供書面	
事業報告	12
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

証券コード 5942

2020年2月4日

東京都稲城市大丸2220番地

日本フイルコン株式会社

代表取締役社長 名倉 宏之

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年2月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	東京都多摩市落合一丁目43番地 京王プラザホテル多摩 3階「白鳳」 （末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第120期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第120期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- 当社では、当社定款の規定により、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- 本招集ご通知とともに提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款の規定により、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.filcon.co.jp/>

議決権行使のご案内



株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合

▶ 2020年2月26日（水曜日）午前10時
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付へご提出ください。



書面（郵送）により
議決権を行使していただく場合

▶ 2020年2月25日（火曜日）午後5時30分到着分まで
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。



インターネットにより
議決権を行使していただく場合

▶ 2020年2月25日（火曜日）午後5時30分入力分まで
4ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

- ・書面（郵送）とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ・パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ・毎日午前2時から午前5時までは、議決権行使ウェブサイトの保守・点検のため接続いただくことができません。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

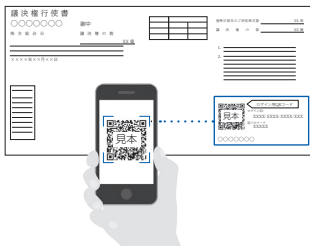
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

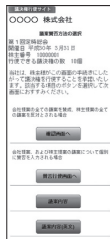
- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

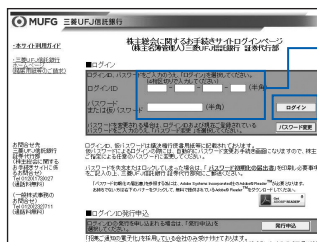
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

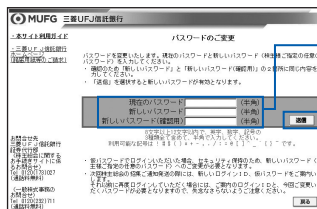
<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対し、可能な限り安定配当を継続することを基本方針とし、財政状態、業績の動向、今後の事業展開に備えた設備投資や研究開発投資等の資金需要を総合的に勘案し、配当金額を決定してまいる所存であります。

この方針を踏まえて、第120期の期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等諸般の状況を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式 1 株につき金 6円 総額 129,417,798円 なお、中間配当金として 1 株につき金 6 円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1 株につき金 12 円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年 2 月 27 日

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏 名	当社における地位	候補者属性
1	なぐら ひろゆき 名倉 宏之	代表取締役社長 社長執行役員	再任
2	さいとう よしはる 齋藤 芳治	常務取締役 常務執行役員	再任
3	まつした あつし 松下 篤史	常務取締役 常務執行役員	再任
4	にかいどう ひでやす 二階堂 秀保	取締役 上席執行役員	再任
5	かたやま よういち 片山 洋一	社外取締役	再任 社外 独立
6	ありが ひろみち 有賀 弘倫	社外取締役	再任 社外 独立

候補者番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
1	再 任 なぐら ひろゆき 名倉 宏之 (1958年11月16日生) 《所有する当社の株式数》 39,700株 《取締役会への出席状況》 18回／18回中	1982年 4月 当社入社 2006年 2月 当社製紙製品事業部技術開発部長 2009年12月 当社製紙・機能ファブリック事業部技術開発部長兼製紙・機能ファブリック事業部静岡工場長 2010年12月 当社総合研究開発部長 2011年 9月 当社総合研究開発部長兼エレクトロニクスソリューション事業部長 2012年 2月 当社取締役総合研究開発部長兼エレクトロニクスソリューション事業部長 2012年12月 当社取締役総合研究開発部長 2014年 2月 当社代表取締役社長 2015年 2月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) 関西金網株式会社 取締役会長
	取 締 役 候 補 者 と し た 理 由	同氏は入社以来、産業用機能フィルター・コンベア事業、電子部材・フォトマスク事業ならびに研究開発業務に携わってまいりました。また、2014年から当社代表取締役社長を務めており、同氏の豊富な経営経験および識見を当社グループの経営に活かすことが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
2	再 任 さいとう よしはる 齋藤 芳治 (1962年 2月24日生) 《所有する当社の株式数》 31,800株 《取締役会への出席状況》 18回／18回中	1984年 4月 当社入社 2010年12月 当社企画財務部長 2012年 2月 当社取締役企画財務部長 2014年 2月 当社取締役管理・経営企画管掌兼管理本部長兼経営企画室長 2015年 2月 当社取締役 上席執行役員管理・経営企画管掌兼管理本部長兼経営企画室長 2016年 2月 当社常務取締役 常務執行役員管理・経営企画管掌兼管理本部長兼経営企画室長 (現任) (重要な兼職の状況) 関西金網株式会社 取締役 株式会社アクアプロダクト 取締役
	取 締 役 候 補 者 と し た 理 由	同氏は入社以来、経理・財務関連業務や経営企画業務に携わり、管理・経営企画部門における豊富な業務実績を有しております。また、2012年から当社取締役を務めており、同氏の豊富な経営経験および識見を当社グループの経営に活かすことが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
3	再任 まつした あつし 松下 篤史 (1957年6月13日生) 《所有する当社の株式数》 25,700株 《取締役会への出席状況》 18回／18回中	1983年 4月 当社入社 2010年12月 当社製紙・機能ファブリック事業部静岡工場長 2012年 3月 当社製紙・機能ファブリック事業部長代理兼製紙・機能ファブリック事業部静岡工場長 2014年 2月 当社取締役製紙・機能ファブリックカンパニー長 2015年 2月 当社取締役 上席執行役員製紙・機能ファブリックカンパニー長 2016年 2月 当社取締役 上席執行役員製紙・機能ファブリック事業管掌兼アドセツプ事業推進部担当 2018年 2月 当社常務取締役 常務執行役員製紙・機能ファブリック事業管掌兼アドセツプ事業推進部担当（現任） (重要な兼職の状況) FILCON FABRICS & TECHNOLOGY CO.,LTD. 代表取締役社長
	取締役候補者とした理由	同氏は入社以来、産業用機能フィルター・コンベア事業に携わり、特に製紙製品分野における豊富な業務実績を有しております。また、2014年から当社取締役を務めており、同氏の豊富な経営経験および識見を当社グループの経営に活かすことが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。
候補者番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
4	再任 にかいどう ひでやす 二階堂 秀保 (1959年5月6日生) 《所有する当社の株式数》 15,000株 《取締役会への出席状況》 18回／18回中	1982年 4月 住友金属鉱山株式会社入社 2009年 1月 株式会社日東社代表取締役社長 2012年 4月 当社入社 エレクトロニクスソリューション事業部長代理 2014年 2月 当社ファインエレクトロニクスカンパニー副カンパニー長 2015年 2月 当社執行役員ファインエレクトロニクスカンパニー副カンパニー長 2017年 7月 当社執行役員ファインエレクトロニクスカンパニー長代行 2018年 2月 当社取締役 上席執行役員ファインエレクトロニクス事業担当兼ファインエレクトロニクスカンパニー長（現任） (重要な兼職の状況) エスディアイ・エレクトロニクス・ジャパン株式会社 代表取締役社長
	取締役候補者とした理由	同氏は、前職から電子材料分野に携わり、同分野に関する豊富な知識と経験を有しております。また、2018年から当社取締役を務めており、同氏の豊富な経営経験および識見を当社グループの経営に活かすことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
5	再任 社外 独立 かたやま よういち 片山 洋一 (1960年2月12日生) ≪所有する当社の株式数≫ 0株 ≪社外取締役在任年数≫ 5年 ≪取締役会への出席状況≫ 17回／18回中	1983年 4月 株式会社トーメン入社 1991年 1月 トーメンアメリカインク アソシエイト・ジェネラル・カウンセル 1993年 4月 アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士登録 株式会社トーメン・パワー ジェネラル・カウンセル 1997年 3月 オリック・ヘリントン・アンド・サトリフ LLP 入所 2001年 1月 オリック東京法律事務所パートナー（現任） 2009年 9月 日本における外国法事務弁護士登録 2015年 2月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） オリック東京法律事務所 パートナー
	社外取締役候補者とした理由	同氏は、アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士および日本における外国法事務弁護士として培った豊富な国際経験および知識を有しており、その経験を当社グループのコンプライアンス経営に活かすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして判断いたしました。
	独立性に関する事項	同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準および当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。 なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
	責任限定契約	当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。 同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
6	再任 社外 独立 ありがひろみち 有賀 弘倫 (1954年 5月30日生) ≪所有する当社の株式数≫ 0株 ≪社外取締役在任年数≫ 1年 ≪取締役会への出席状況≫ 14回／15回中	1977年 4月 三井物産株式会社入社 1989年 1月 同社チュニス事務所長 2000年 7月 同社アビジャン事務所長 2007年 3月 同社化学品本部業務監査室長 2010年 4月 欧州三井物産株式会社内部監査部検査役 2011年10月 三井物産株式会社内部監査部検査役 2014年 6月 三井物産プラントシステム株式会社常勤監査役 2018年 6月 同社常勤監査役退任 2019年 2月 当社社外取締役（現任）
	社外取締役候補者とした理由	同氏は、三井物産株式会社における豊富な国際経験に加え、同社内部監査部の検査役およびグループ企業での監査役を歴任する等、経営に資する内部監査の遂行が期待できる人材として、コンプライアンス、ガバナンス強化の中心的役割を担ってこられました。その豊富な経験と知識を当社グループのコンプライアンス経営に活かすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。
	独立性に関する事項	同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準および当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。 なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
	責任限定契約	当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。 同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 片山洋一氏と有賀弘倫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 有賀弘倫氏については、2019年 2月26日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

【ご参考】 社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

（社外役員の独立性に関する基準）

当社は、法令が定める社外役員としての要件を満たし、かつ次のいずれかにも該当しない者を全て独立役員に指定する。

1. 当社またはその子会社を主要な（※1）取引先とする者またはその業務執行者
2. 当社の主要な（※1）取引先である者またはその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額（※2）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
4. 最近において（※3）、上記1. から3. までのいずれかに該当していた者
5. 次のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族
 - ①上記1. から4. までに掲げる者
 - ②当社の子会社の業務執行者
 - ③当社の子会社の非業務執行取締役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - ④最近において（※3）上記②、③または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、非業務執行取締役を含む。）に該当していた者
6. 上記1. から5. のほか、当社の一般株主と実質的に利益相反が生じるおそれがある者

※1 「主要な」

直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上を基準に判定する。

※2 「多額」

個人については年間1,000万円以上、団体については当該団体の年間収入の2%以上を基準に判断する。

※3 「最近において」

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役を選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において上記1. から3. までのいずれかに該当していた者をいう。

以 上

(提供書面)

事業報告 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の弱さが一段と増しているものの、緩やかな回復基調が続いております。海外経済は、米中貿易摩擦等先行き不透明な状況ではありますが、緩やかな成長が続いております。

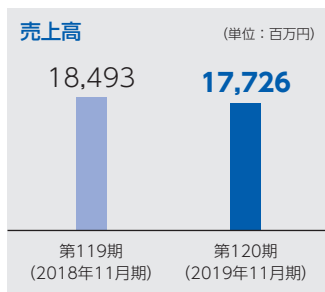
このような状況のもと、当社グループは2017年度から2019年度までの3か年を対象として策定した「中期経営重点課題」および「カンパニービジョン」のもと、各事業の特性に応じた施策の実施に努めました。

当連結会計年度における業績は、電子部材・フォトマスク事業における太陽光発電システム設備販売に係る売上高の計上がなかったこと、エッチング加工製品分野の売上高および利益率が減少したこと等により、売上高は247億2百万円（前期比8.7%減）、営業利益は6億27百万円（前期比53.7%減）となりました。経常利益は7億16百万円（前期比56.7%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失を計上した結果、4億45百万円（前期純利益9億17百万円）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

産業用機能フィルター・
コンベア事業

売上高
177億26百万円
(前期比4.2%減)



産業用機能フィルター・コンベア事業は、以下の分野で構成されております。

製紙製品分野	紙を抄くために使われる網(ワイヤー)の製造・販売
その他産業用フィルター・コンベア分野	「ふるい分け」・「ろ過」・「搬送」用の工業用金網の製造・販売
高機能吸着剤分野	金属吸着カートリッジフィルター・におい吸着繊維の開発・販売

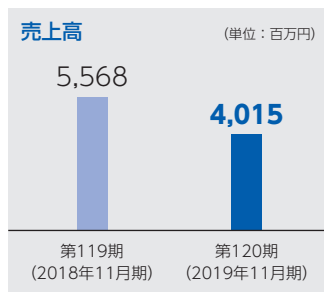
製紙製品分野では、国内売上高は前期と比べ減少いたしました。海外売上高は前期と比べ増加いたしました。

その他産業用フィルター・コンベア分野では、オーストラリアにおける防蟻等住宅関連事業の売上が住宅市況の悪化に伴い減少したことと、豪ドル安の影響により売上高は前期と比べ大きく減少いたしました。

その結果、当セグメントの外部顧客への売上高は177億26百万円(前期比4.2%減)、営業利益は12億64百万円(前期比14.6%減)となりました。

電子部材・フォトマスク事業

売上高
40億15百万円
(前期比27.9%減)



電子部材・フォトマスク事業は、以下の分野で構成されております。

エッチング加工製品分野	金属材料・複合フィルム材料をエッチング加工した製品の製造・販売
フォトマスク製品分野	半導体・ディスプレイ・プリント基板・MEMS等を製造するときに使用されるツールで、パターニングの原版となるフォトマスクの製造・販売
太陽光発電システム設備販売分野	太陽光発電部材の販売、太陽光発電システム設備の販売

エッチング加工製品分野では、前期と比べ大型・中型タッチパネル製品の受注が少なく、売上高および利益が減少いたしました。

フォトマスク製品分野では、出荷数量は増加したものの、価格競争の激化により売上高は前期並みとなり、利益は減少いたしました。

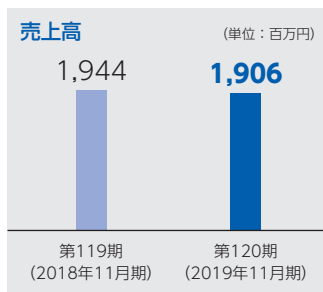
太陽光発電システム設備販売分野では、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく電力の固定価格買取制度における買取価格の減額等により需要が急速に縮小し、前期と比べ売上高および利益が大きく減少いたしました。

その結果、当セグメントの外部顧客への売上高は40億15百万円（前期比27.9%減）、営業損失は1億87百万円（前期営業利益3億18百万円）となりました。

環境・水処理関連事業

売上高

19億 6 百万円
(前期比1.9%減)



環境・水処理関連事業は、以下の事業で構成されております。

アクア事業	プール・ろ過装置の設計・販売
プロダクト事業	防波堤に用いられる消波ブロック向け高比重コンクリート (Gコン)、天然ガスパイプラインの腐食・ガス漏れを防ぐ絶縁継手の販売

アクア事業では、採算の良い案件の完成引き渡し数が増加したため、売上高および利益は前期と比べ増加いたしました。

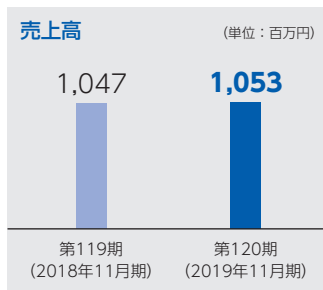
プロダクト事業では、防波堤に用いられる消波ブロック向け高比重コンクリート (Gコン) が、空港や漁港案件で出荷されましたが、売上高および利益は前期と比べ減少いたしました。

その結果、当セグメントの外部顧客への売上高は19億6百万円 (前期比1.9%減)、営業利益は1億13百万円 (前期比10.0%増) となりました。

不動産賃貸事業

売上高

10億 53 百万円
(前期比0.6%増)



不動産賃貸事業は、以下の事業で構成されております。

不動産賃貸事業	当社が保有する不動産の賃貸
---------	---------------

当期は、前期に引き続き既存の賃貸物件が順調に稼働いたしました。

その結果、当セグメントの外部顧客への売上高は10億53百万円 (前期比0.6%増)、営業利益は7億93百万円 (前期比1.4%増) となりました。

(注) 各セグメントの営業利益の合計額と連結業績における営業利益との差異13億56百万円 (前期比2.0%増) は、主として各セグメントに配分していない全社費用であります。

(セグメント別の売上高と受注高)

事業区分	売上高	受注高
産業用機能フィルター・コンベア事業	17,726百万円	17,278百万円
電子部材・フォトマスク事業	4,015	3,981
環境・水処理関連事業	1,906	2,457
不動産賃貸事業	1,053	—
合 計	24,702	23,717

なお、当社の個別業績は、売上高122億13百万円（前期比10.8%減）、営業損失1億20百万円（前期営業利益5億11百万円）、経常利益3億69百万円（前期比63.3%減）、当期純損失5億63百万円（前期純利益6億22百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、19億40百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内訳は、以下のとおりであります。

産業用機能フィルター・コンベア事業	主に当社子会社における生産設備の増強、高品質化を目的とした製造設備工事
電子部材・フォトマスク事業	高品質化、高精度化を目的とした製造設備工事

③ 資金調達の状況

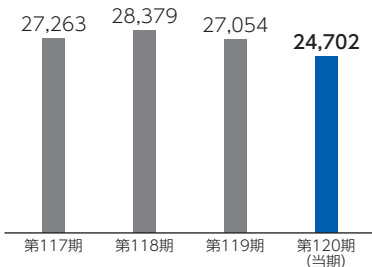
当連結会計年度は、社債および新株の発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

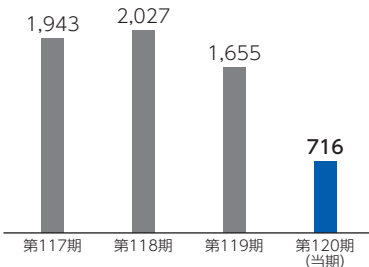
区 分	第117期 (2016年11月期)	第118期 (2017年11月期)	第119期 (2018年11月期)	第120期 (2019年11月期)
売 上 高 (百万円)	27,263	28,379	27,054	24,702
経 常 利 益 (百万円)	1,943	2,027	1,655	716
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	1,661	2,254	917	△445
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	75.51	102.49	41.90	△20.62
総 資 産 (百万円)	36,129	39,953	39,198	37,814
純 資 産 (百万円)	17,218	21,273	21,584	20,278
1株当たり純資産 (円)	766.91	962.70	970.47	928.96

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中の平均発行済株式総数(自己株式数を控除)によって算出しております。なお、控除すべき自己株式については、従業員持株ESOP信託が保有している当社株式を含めております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用し、前連結会計年度(第119期)の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

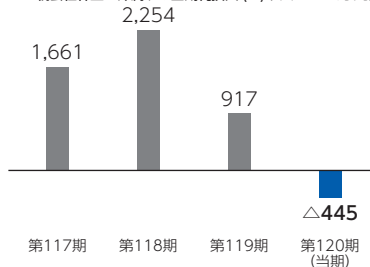
■ 売上高 (単位: 百万円)



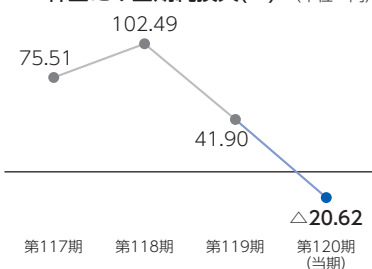
■ 経常利益 (単位: 百万円)



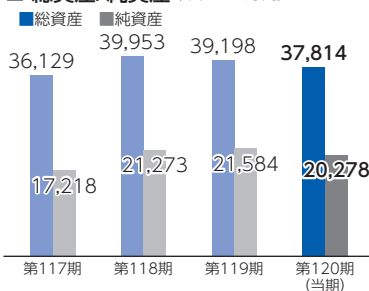
■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位: 百万円)



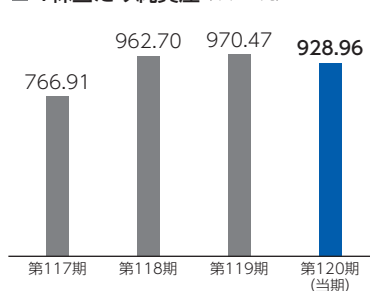
■ 1株当たり当期純利益又は
1株当たり当期純損失(△) (単位: 円)



■ 総資産/純資産 (単位: 百万円)



■ 1株当たり純資産 (単位: 円)



(3) 重要な子会社の状況

セグメント	会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
産業用機能 フィルター・ コンベア事業	Filcon America, Inc.	千米ドル 1,000	100.0%	紙・パルプ抄造用網販売
	FILCON FABRICS & TECHNOLOGY CO., LTD.	千タイバーツ 1,000,000	100.0	紙・パルプ抄造用網製造・販売
	FILCON EUROPE SARL	千ユーロ 25	100.0	紙・パルプ抄造用網販売
	関西金網株式会社	千円 80,000	100.0	各種工業用特殊網製造・販売
	Kansai U.S.A. Corporation	千米ドル 100	100.0	各種工業用特殊網販売
	Siam Wire Netting Co., Ltd.	千タイバーツ 138,000	100.0	各種工業用特殊網製造・販売
	TMA CORPORATION PTY LTD	千豪ドル 3,827	100.0	防蟻施工用特殊網販売ほか
	関西金属網科技（昆山）有限公司	千人民元 17,301	60.0	各種工業用特殊網製造・販売
電子部材・ フォトマスク事業	エスディアイ・エレクトロニクス・ジャパン株式会社	千円 10,000	85.0	電子部品輸入販売
環境・水処理 関連事業	株式会社アクアプロダクト	千円 40,000	100.0	プール本体設計・販売ほか

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

2017年度～2019年度中期経営計画の振り返り

当社グループは、2017年度から2019年度までの中期経営計画において「中期経営重点課題」と「カンパニービジョン」にて掲げた取り組みを行ってまいりました。

当期間において、中期経営重点課題に掲げたグループシナジー効果について一定の成果を得ることができました。電子部材・フォトマスク事業のエッチング技術を産業用機能フィルター・コンベア事業の得意先である不織布業界に応用したSPUNART(※)を開発いたしました。また、当社グループの各会社が持つ情報を共有することにより新たな受注につなげることができました。

しかし、事業の自立と発展については課題を残しました。電子部材・フォトマスク事業において半導体業界の需要減少、新規製品の立ち上がりの遅れ、競争激化による販売単価下落の影響で、2019年11月期の同セグメントは営業赤字となり、太陽光発電システム設備販売の縮小を補うことができませんでした。また、収益環境の悪化を受けて2019年11月期にエッチング製造設備とフォトマスク製造設備について減損損失を計上いたしました。

※SPUNARTは、ウェットティッシュやおしぼり等の衛生用品向けのспанレース不織布に、既存製品よりも低コストかつ緻密な模様形成を可能にする製品です。

2020年度～2022年度中期経営計画について

当社グループは世界各地で事業を展開しておりますが、全売上高に占める国内売上高の比率は依然として高い水準にあります。当社グループの業績は国内の各種需要に大きく左右されます。今後、国内では人口減少が続くと予想されております。人口減少は消費需要を中心とする国内市場の縮小要因となります。国内市場の縮小は当社グループのすべてのセグメントに影響を及ぼします。

また、2015年11月期より当社グループの業績をけん引してきた太陽光発電システム設備販売は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく電力の固定価格買取制度における買取価格の減額等により需要は急速に縮小し、受注が激減いたしました。この度、需要縮小を受けて、一部交換部品の販売を残し太陽光発電システム設備の販売活動を休止することといたしました。

今後の国内市場の縮小、売れ筋商品の終焉に直面した当社グループは仕切り直しの時期にあると認識しております。当社グループを再び成長軌道に乗せるためには、既存事業の強化だけでなく、事業構造改革等時間を要することが多く、長期的視点が必要との結論に至りました。そこで、グループ長期ビジョンを定め、中期経営計画をそのステップとして捉えることといたしました。厳しい状況であっても持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、グループ長期ビジョンの達成に向けた取り組みを進めてまいります。

【グループ長期ビジョン】

「100年超え企業として、次の100年も社会が必要とする製品・サービスを生み出し続ける企業集団」

【経営重点課題】

長期ビジョンの達成に向け、取り組むべき課題は以下のとおりです。

① 事業の自立と発展を実現する

事業を取り巻く環境が厳しい中でも、常に事業の継続的発展のための方針を自ら立て、意思決定し、実行し、業績の最大化を図ってまいります。

② 顧客満足を追求する

常に「熱意」「創意」「誠意」をもって顧客満足を追求してまいります。

③ 経営資源の適正な配置と効率的な運用を追求する

それぞれの事業が有する経営資源を再度見直し、価値の最大化を図ってまいります。また、資本コストを意識した投資を行ってまいります。

④ グループシナジー効果の最大化を追求する

当社グループが保有する市場情報、顧客情報、技術、人材等を共有し、協働することで既存製品の売上拡大、新規製品や新規事業の創出を目指してまいります。

⑤ 個人の自律意識を高め推進する

組織および個人が自らの使命・役割を認識し、今何をすべきか、将来に向かって何をすべきかを自ら考え、行動することでその責任を果たしてまいります。

【2022年度（2022年11月期）の中期目標】

- ・グループ成長性目標 売上高268億50百万円、営業利益15億50百万円
- ・グループ資本効率目標 ROE 5 %以上
- ・グループ株主還元目標 配当性向30 %以上

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年11月30日現在)

産業用機能フィルター・コンベア事業	紙・パルプ抄造用網、各種工業用特殊網等の生産・販売
電子部材・フォトマスク事業	電子部材、フォトマスク製品等の生産・販売ならびに太陽光発電システム設備の販売
環境・水処理関連事業	プール本体および水処理装置、その他環境関連製品等の設計・販売
不動産賃貸事業	店舗・駐車場の賃貸等

(6) 主要な事業所等 (2019年11月30日現在)

産業用機能フィルター・コンベア事業		
<当社>	本社・東京事業所	東京都稲城市
	静岡事業所	静岡県富士市
	北海道営業所	北海道千歳市
	大阪営業所	大阪府大阪市
	上海事務所	中華人民共和国上海市
<子会社>	Filcon America, Inc.	アメリカ合衆国オレゴン州
	FILCON FABRICS & TECHNOLOGY CO., LTD.	タイ王国プラチンブリ県
	FILCON EUROPE SARL	フランス共和国バ・ラン県
	関西金網株式会社	本社 大阪府大阪市
	Kansai U.S.A. Corporation	アメリカ合衆国テキサス州
	Siam Wire Netting Co., Ltd.	タイ王国ランブーン県
	TMA CORPORATION PTY LTD	オーストラリア連邦西オーストラリア州
	関西金属網科技（昆山）有限公司	中華人民共和国江蘇省

電子部材・フォトマスク事業		
<当社>	本社・東京事業所	東京都稲城市
<子会社>	エスデアイ・エレクトロニクス・ジャパン株式会社	本社 東京都稲城市
環境・水処理関連事業		
<子会社>	株式会社アクアプロダクト	本社 東京都千代田区
不動産賃貸事業		
<当社>	本社・東京事業所	東京都稲城市

(7) 使用人の状況 (2019年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
産業用機能フィルター・コンベア事業	1,018名	15名増
電子部材・フォトマスク事業	142名	増減なし
環境・水処理関連事業	31名	8名減
不動産賃貸事業	2名	増減なし
共通	67名	2名増
合 計	1,260名	9名増

- (注) 1. 使用人数には、取締役を兼務していない執行役員を含めております。
2. 使用人数には、使用人兼務取締役および臨時雇用者を含めておりません。
3. 共通は、特定の事業に区分できない管理・開発部門に所属する使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
477名	5名増	43歳6月	20年2月

- (注) 1. 使用人数には、取締役を兼務していない執行役員を含めております。
2. 使用人数には、使用人兼務取締役および臨時雇用者を含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年11月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,598百万円
株式会社三井住友銀行	2,163

2 会社の株式に関する事項 (2019年11月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,167,211株 (自己株式 597,578株を含む)
- (3) 株主数 24,338名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
王子ホールディングス株式会社	27,001百株	12.52%
大王製紙株式会社	18,165	8.42
日本ファインコングループ従業員持株会	16,913	7.84
日本製紙株式会社	15,581	7.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	10,230	4.74
竹田 昌弘	4,120	1.91
株式会社みずほ銀行	4,000	1.85
第一生命保険株式会社	3,950	1.83
大津板紙株式会社	3,495	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	3,067	1.42

(注) 1. 当社は、自己株式597,578株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式 (597,578株) には、従業員持株ESOP信託が保有する株式 (4,900株) は含めておりません。

2. 持株比率は自己株式 (597,578株) を控除して計算しております。

3 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2019年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長（社長執行役員）	名倉 宏之	関西金網株式会社取締役会長
常務取締役（常務執行役員）	齋藤 芳治	管理・経営企画管掌 兼 管理本部長 兼 経営企画室長 兼 関西金網株式会社取締役 兼 株式会社アクアプロダクト取締役
常務取締役（常務執行役員）	松下 篤史	製紙・機能ファブリック事業管掌 兼 アドセップ事業推進部担当 兼 FILCON FABRICS & TECHNOLOGY CO.,LTD.代表取締役社長
取締役（上席執行役員）	二階堂 秀保	ファインエレクトロニクス事業担当 兼 ファインエレクトロニクスカンパニー長 兼 エスデイアイ・エレクトロニクス・ジャパン株式会社代表取締役社長
取締役	片山 洋一	オリック東京法律事務所パートナー
取締役	有賀 弘倫	
常勤監査役	外池 敏夫	
監査役	村山 周平	公認会計士村山周平事務所所長 学校法人星薬科大学監事
監査役	水野 秀紀	三菱UFJトラストビジネス株式会社代表取締役会長 伯東株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役片山洋一氏および有賀弘倫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村山周平氏および水野秀紀氏は、社外監査役であります。
3. 監査役外池敏夫氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役村山周平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役村山周平氏は、2019年7月13日付で学校法人星薬科大学監事に就任いたしました。同法人と当社との間には特別の関係はありません。
6. 監査役水野秀紀氏は、2019年4月2日付で三菱UFJトラストビジネス株式会社代表取締役社長の退任し、同日付で同社代表取締役会長に就任いたしました。同社と当社との間には特別の関係はありません。
7. 監査役内田勝氏は、2019年2月26日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
8. 取締役有賀弘倫氏は、2019年2月26日開催の第119回定時株主総会で新たに選任され、就任いたしました。
9. 監査役外池敏夫氏は、2019年2月26日開催の第119回定時株主総会で新たに選任され、就任いたしました。
10. 当社は、取締役片山洋一氏および有賀弘倫氏、監査役村山周平氏および水野秀紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2)	176,564千円 (11,550)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	34,605 (13,200)
合計 (うち社外役員)	10 (4)	211,169 (24,750)

- (注) 1. 上記には、2019年2月26日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含めております。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。
 3. 取締役の支給額には、以下のものが含まれております。
 ・当事業年度に係る賞与（社外取締役を除く取締役4名に対し17,000千円）
 ・当事業年度に係る譲渡制限付株式付与のための金銭報酬の費用計上額（社外取締役を除く取締役4名に対し14,994千円）
 4. 取締役の報酬限度額は、2015年2月24日開催の第115回定時株主総会において年額285百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で、2019年2月26日開催の第119回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額を年額50百万円以内と決議いただいております。
 5. 監査役の報酬限度額は、2015年2月24日開催の第115回定時株主総会において年額48百万円以内（うち社外監査役分は年額20百万円以内）と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2015年2月24日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

なお、当事業年度中に支給した役員退職慰労金はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役片山洋一氏は、オリック東京法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役村山周平氏は、公認会計士村山周平事務所の所長および学校法人星薬科大学の監事であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役水野秀紀氏は、三菱UFJトラストビジネス株式会社の代表取締役会長および伯東株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	主な活動状況
取締役	片山 洋一	取締役会 17回／18回中	豊富な国際経験および知識を有しており、適宜、決議事項や報告事項について質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
取締役	有賀 弘倫	取締役会 14回／15回中	三井物産株式会社における豊富な国際経験に加え、同社内部監査部の検査役およびグループ企業での監査役を歴任する等の経験を有しており、適宜、決議事項や報告事項について質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
監査役	村山 周平	取締役会 17回／18回中 監査役会 12回／12回中	長年にわたる公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、適宜、決議事項や報告事項について質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
監査役	水野 秀紀	取締役会 18回／18回中 監査役会 12回／12回中	企業経営者および社外監査役として豊富な経験と知識を有しており、適宜、決議事項や報告事項について質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 取締役有賀弘倫氏については、2019年2月26日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である組織風土の現状調査業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任の検討を行い、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任する方針であります。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、当該会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性および専門性等を勘案し、再任または不再任を決定いたします。

本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年11月30日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	17,481,927
現金及び預金	3,653,390
受取手形及び売掛金	7,675,702
商品及び製品	3,221,099
仕掛品	995,124
原材料及び貯蔵品	1,385,142
その他	590,162
貸倒引当金	△38,693
固定資産	20,332,456
有形固定資産	13,012,872
建物及び構築物	5,662,887
機械装置及び運搬具	1,861,990
工具、器具及び備品	306,379
土地	4,318,812
建設仮勘定	862,802
無形固定資産	636,053
のれん	353,531
その他	282,521
投資その他の資産	6,683,530
投資有価証券	3,741,896
退職給付に係る資産	1,915,678
繰延税金資産	22,302
リース投資資産	465,734
その他	543,980
貸倒引当金	△6,062
資産合計	37,814,384

(単位：千円)	
科目	金額
負債の部	
流動負債	12,051,843
支払手形及び買掛金	3,328,706
短期借入金	5,175,941
1年内返済予定の長期借入金	1,500,275
未払法人税等	75,755
賞与引当金	78,054
その他	1,893,110
固定負債	5,483,894
長期借入金	3,272,295
繰延税金負債	329,924
退職給付に係る負債	232,442
環境対策引当金	106,280
長期預り敷金保証金	1,123,282
資産除去債務	83,847
その他	335,821
負債合計	17,535,737
純資産の部	
株主資本	18,718,948
資本金	2,685,582
資本剰余金	1,912,403
利益剰余金	14,444,179
自己株式	△323,217
その他の包括利益累計額	1,313,813
その他有価証券評価差額金	689,362
繰延ヘッジ損益	△1,112
為替換算調整勘定	256,498
退職給付に係る調整累計額	369,065
非支配株主持分	245,884
純資産合計	20,278,646
負債純資産合計	37,814,384

(注) 記載金額は、千円未満の数字を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	24,702,417	
売上原価	16,331,417	
売上総利益	8,371,000	
販売費及び一般管理費	7,743,674	
営業利益	627,326	
営業外収益		
受取利息及び配当金	78,615	
持分法による投資利益	165,007	
その他	133,809	377,432
営業外費用		
支払利息	79,275	
為替差損	38,253	
その他	170,625	288,154
経常利益	716,604	
特別損失		
減損損失	1,027,027	1,027,027
税金等調整前当期純損失(△)	△310,423	
法人税、住民税及び事業税	185,780	
法人税等調整額	△68,782	116,998
当期純損失(△)	△427,421	
非支配株主に帰属する当期純利益	18,179	
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△445,600	

(注) 記載金額は、千円未満の数字を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	8,701,311
現金及び預金	1,357,681
受取手形	610,880
売掛金	3,790,114
商品及び製品	1,853,085
仕掛品	153,735
原材料及び貯蔵品	478,296
未収入金	235,984
前払費用	50,056
その他	175,691
貸倒引当金	△4,216
固定資産	15,881,609
有形固定資産	6,140,430
建物	2,721,758
構築物	127,832
機械及び装置	540,320
車両運搬具	5,156
工具、器具及び備品	105,548
土地	2,523,627
建設仮勘定	116,187
無形固定資産	203,135
ソフトウェア	202,821
その他	314
投資その他の資産	9,538,043
投資有価証券	2,553,923
関係会社株式	5,420,078
前払年金費用	913,737
リース投資資産	465,734
繰延税金資産	103,834
その他	89,154
貸倒引当金	△8,419
資産合計	24,582,921

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,485,546
支払手形	926,113
買掛金	362,079
短期借入金	3,150,000
1年内返済予定の長期借入金	1,120,008
未払金	253,908
未払法人税等	27,989
未払費用	238,834
預り金	133,559
賞与引当金	54,672
その他	218,381
固定負債	3,329,399
長期借入金	1,943,304
退職給付引当金	129,934
長期預り敷金保証金	1,123,282
資産除去債務	66,987
その他	65,890
負債合計	9,814,945
純資産の部	
株主資本	14,079,726
資本金	2,685,582
資本剰余金	1,912,403
資本準備金	1,912,324
その他資本剰余金	79
利益剰余金	9,804,957
利益準備金	671,395
その他利益剰余金	9,133,562
配当引当積立金	170,000
圧縮記帳積立金	130,696
別途積立金	1,972,948
繰越利益剰余金	6,859,917
自己株式	△323,217
評価・換算差額等	688,250
その他有価証券評価差額金	689,362
繰延ヘッジ損益	△1,112
純資産合計	14,767,976
負債純資産合計	24,582,921

(注) 記載金額は、千円未満の数字を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	12,213,883	
売上原価	8,400,066	
売上総利益	3,813,817	
販売費及び一般管理費	3,934,789	
営業損失 (△)	△120,972	
営業外収益		
受取利息及び配当金	536,323	
その他	88,085	624,409
営業外費用		
支払利息	39,146	
支払保険料	14,406	
その他	79,993	133,546
経常利益	369,891	
特別損失		
減損損失	1,027,027	1,027,027
税引前当期純損失 (△)	△657,136	
法人税、住民税及び事業税	△44,193	
法人税等調整額	△49,140	△93,333
当期純損失 (△)	△563,801	

(注) 記載金額は、千円未満の数字を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年1月22日

日本ファイルコン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野 英 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 嶋 原 泰 貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ファイルコン株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ファイルコン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年1月22日

日本ファイルコン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英 樹 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋 原 泰 貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ファイルコン株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当部門であるCSR推進室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求めるとともに主要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (5) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3） 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月30日

日本フイルコン株式会社 監査役会

常勤監査役	外池 敏夫 印
社外監査役	村山 周平 印
社外監査役	水野 秀紀 印

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内略図

東京都多摩市落合一丁目43番地
京王プラザホテル多摩 3階「白鳳」
電話 (042) 374-0111 (代表)



(最寄駅)

京王相模原線京王多摩センター駅	徒歩 3分
小田急多摩線小田急多摩センター駅	徒歩 3分
多摩モノレール多摩センター駅	徒歩 3分

お願い

駐車場の用意はございません。公共の交通機関をご利用ください。

